

2020 年度 国際文化情報学会
B 部門・C 部門・D 部門 制作費用の支給手続きについて

2020 年 12 月
企画広報委員会

B 部門・C 部門・D 部門への作品制作費用の支給について

国際文化情報学会 B 部門・C 部門・D 部門に出展する作品を制作するために材料・物品を購入した場合、有効な領収書を提出することで制作費（B 部門の発表は 1 万円、C 部門・D 部門の発表は 3 万円を上限とする実費）が支給可能です。「制作費補助申請 様式 1」「購入品リスト 様式 2」に必要事項を書き込み、「領収書 様式 3」に領収書を張り付けて番号を振って出してください（様式 1 の申請書や様式 2 のリストの裏には領収書を貼らないでください）。書類はクリアファイルにまとめて提出ください（封筒への封入は不要です）。

締切までに提出された申請については、内容を審査した上で妥当と思われる金額を 2021 年 1 月末までに指定された口座に振り込みます。提出書類に不備がある場合には、1 月中の振り込みができませんので、注意してください。振込元は「国際文化学部紀要 学会委員会代表 森村修」となる予定です。必ず確認をしてください。

なお、有効な領収書とは、以下の情報が明記されたものです。

宛名： 購入した個人名（ゼミ名） 【例】鈴木甚五郎（是実ゼミ）

※ 宛名は「法政大学国際文化学部」ではなく、購入者の個人名とゼミ名で貰ってください。ただし、すでに貰った領収書で、あて名が異なる場合はその領収書を提出してください。

金額： 購入金額

但し書き： 具体的な物品名

日付： 購入日（国際文化情報学会当日以前〔当日〕を含む）の日付

購入店情報（店舗名、住所）および印

また、申請書における購入品リストは、領収書ごとに書いてください（品目ごとにまとめないこと）。

【例】（領収書番号）3 （品目）模造紙、ペン、絵の具 （金額）1,532

申請書提出について

提出締切： 2020 年 12 月 14 日（月） 17 時

提出場所： 国際文化学部 学部事務（大内山校舎 1 階）

なお、郵送での提出を希望する場合は、レターパックプラスにて学部事務宛に送付してください。レターパックプラスに記載する住所と電話番号は以下の通りです。

住所： 〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1

学校法人法政大学 大内山校舎 1 階

学務部学部事務課国際文化学部担当宛

電話番号： 03-3264-9345

締切を過ぎた場合は費用をお支払いできませんので、**期日厳守**をお願いします。

問い合わせ先： 企画広報委員会 会計担当

鈴木正道：masamiti@hosei.ac.jp

以上